

2 2 精神医療センター—医療観察法病棟入退室管理設備改修工事

図面リスト		
図面No.	図面名称	縮尺
E-00	図面リスト	-
E-01	電気設備工事特記仕様書	-
E-02	配置図・案内図	1/400
E-03	医療観察法病棟 入退室管理設備 概要書(改修後)	-
E-04	医療観察法病棟 入退室管理設備 機器姿図(改修後)	-
E-05	医療観察法病棟 入退室管理設備 系統図(改修後)	-
E-06	医療観察法病棟 入退室管理設備 1階平面図(改修後)	1/150
E-07	医療観察法病棟 入退室管理設備 2階平面図(改修後)	1/150
E-08	医療観察法病棟 入退室管理設備 系統図(改修前)	-
E-09	医療観察法病棟 入退室管理設備 1階平面図(改修前)	1/150
E-10	医療観察法病棟 入退室管理設備 2階平面図(改修前)	1/150

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当

	設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当				縮尺	工事名称	図名	図面番号
						A1 : N/S A3 : N/S	2 2 精神医療センター—医療観察法病棟入退室管理設備改修工事	図面リスト	E-00

電気設備工事特記仕様書

- 1 工事概要
- 1.1 工事名 2 2 精神医療センター医療観察法病棟入退室管理設備改修工事
- 1.2 工事場所 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2
- 1.3 工期 契約日から令和5年5月19日まで

1.4 工事科目 (○印の付いたものを適用する)

<ul style="list-style-type: none"> 電灯設備 動力設備 電気設備 雷保護設備 受変電設備 電力貯蔵設備 充電設備 構内情報通信網設備 構内交換設備 情報表示設備 映像、音響設備 拡声設備(非常放送設備) 誘導支保、呼出し設備 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ共同受信設備 テレビ電波障害防除設備 監視カメラ設備 駐車場管制設備 防犯、入退室管理設備 自動火災報知設備 自動閉鎖設備 ガス漏れ火災警報設備 電話配管設備 中央監視制御設備 医療関係設備 昇降機設備
--	---

- 1.5 指定部分 ○無・有(工期:令和 年 月 日)
- 1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間(建設業法により必要になった場合)
- 1 専任期間の始期 請負契約締結の日から、(○現場施工に着手するまで(現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事が開始されるまで)の期間・令和 年 月 日までの期間)については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 2 専任期間の終期 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 3 専任期間の中断 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時的にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。

1.7 建物概要 【医療観察法病棟】建物延べ面積 2,487.29㎡ 主要構造 階数 RC造 地上2階

1.8 工事概要 入退室管理設備改修工事一式

- 1.9 同時発注の関連工事 建築工事 機械設備工事

2 工事仕様

- 2.1 共通仕様
- (1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書(以下「特別共通仕様書」という。)、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(電気設備工事情)、公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事情)、公共建築設備工事標準図(電気設備工事情)(以下「標準仕様書等」という。))及び監督員の指示に従い施工する。
- なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
- (3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
- 2.2 特記仕様(特記事項の選択項目は、○印の付いたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。)

項目	特記事項
1 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとする。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく特定調達品目に該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
2 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(第91号)に定める行政機関の休日以外、上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
3 工所用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
4 工所用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくることができる。
5 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で、設ける(規模) ※設けない
7 保 険	受注者は工事事務物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている相立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
8 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で取付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
9 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する(契約金額による) 適用しない
10 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する 適用しない 完成図書の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表(名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等)を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A1二つ折り1部及びA3二つ折り3部とする。
11 発生材処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事 別途) (1) 引渡しを要するもの () (2) 買取処分を要するもの (銅屑・鉄屑) () (3) 再生資源化を図るもの(蛍光管) () 蛍光管等は再生資源化施設等に搬出し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 () ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

- 12 金属電線管の塗装 露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。
また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。
ただし、見えかきり部の塗装については監督員の指示による。
盤等の鍵は、既存盤及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。

- 13 鍵
- 14 地中電線路
- | 敷き均し土 | 管 種 別 |
|-------|---|
| 良質土 | 硬質ビニル電線管 (VE)
耐衝撃性強化ビニル管 (HIVE)
波付硬質合成樹脂管 (FEP)
ポリエチレン被覆鋼管 (PLP) |
- (2) 地中電線路には、ケーブル埋設標及び保護シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の保護シートは図面特記による。
- (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面(舗装する部分では路盤材下面)から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。

- 15 回路の種別 先行の表示

- 16 電線の接続
- 湿気が多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。
上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。

- 17 電線管の接続
- 屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。

- 18 接地工事
- 漏電遮断等で保護されている電路と保護されていない電路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑・黄又は緑・色帯で区別する。

- 19 残土処分
- 埋戻し後の建設残土は、監督員が指示する構内の場所に敷き均しとする。

- 20 再生砂・再生アスコン
- 契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ※使用できない。
再生砂使用に先立ち、1購入あたり1検体の六面クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。

- 21 耐震施工
- 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。
なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。
(1) 設計用水平地震力
機器の重量[kg]に、設計用水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。

設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水 槽 類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水 槽 類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6

【備 考】(※1) : 水槽類には、オイルタンク等を含む。
重要機器
・配電盤 ・充電装置(防災用) ・直流通電装置 ・交流無停電電源装置
・交換機 ・火災報知器受信機 ・中央監視装置 ・太陽光発電装置
上層階の定義は次による。
2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。
(2) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

- 22 あと施工アンカー
- 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。
施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。
(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)
あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。

- 23 はつり及びあと施工アンカー打設
- 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。

- 24 改修部分の足場
- 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。
(1) 内部足場 ※ 脚立足場
(2) 外部足場 ※ A種(枠組足場)・B種・C種・D種・E種・F種
※足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省発省令第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「動きやすい安心感のある足場に關する基立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
- 25 墜落制止用器具 (フルハーネス型)
- ※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け発基0622第2号)による
・使用を要しない

- 26 アスベスト事前調査結果の報告
- 全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を実施し、アスベスト使用有無に関わらず、結果を知事又は市長あてに報告する。

- 27 電気保安技術者
- (a) 受注者は、電気工作物に係る工事においては、電気保安技術者を置くものとする。
(b) 電気保安技術者は、次による者とし、必要な資格又は同等の知識及び経験を証明する資料を監督員に提出して承諾を受ける。
(1) 事業用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、その電気工作物の工事に必要な電気主任技術者の資格を有する者、一級電気工事施工監理技術者又はこれと同等の知識及び経験を有する者。
(2) 一般用電気工作物に係る工事の電気保安技術者は、第一種又は第二種電気工事士の資格を有する者。
(c) 電気保安技術者は、監理技術者、主任技術者、現場代理人が兼任できる。
(d) 電気保安技術者は、監督員の指示に従い、電気工作物の保安業務を行う。
(e) 電気主任技術者を別途配置している電気工作物に係る工事においては、電気主任技術者及び監督員と協議し保安業務に支障がないよう努める。

- 28 工所用電力設備の保安責任者
- (a) 受注者は、工所用電力設備の保安責任者として、関係法令に基づき、有資格者を定め、監督員に報告する。
(b) 保安責任者は、前項25の電気保安技術者が兼任できる。
(c) 保安責任者は、適切な保安業務を行う。

- 29 その他
- (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえ施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。
(2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。
(3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。
(4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。
(5) 特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。
(6) 改修工事等を行う場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。
(7) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように締密に打合せを行うこと。
(8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。
(9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。
(10) 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知すること。
以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2.3 工事別一般事項(特記事項選択項目は、○印の付いたものを適用する)

項目	特記事項
1 電灯設備	(1) 配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は運用形とする。なお、2口コンセントは複式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金具を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具は具備されている送り配線端子は使用してはならない。 (2) 照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとする。 (3) 照度測定 電灯設備工事の際、新築工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS Q 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 (4) 分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 (5) 継接 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継接を使用する。ただし、ボード張り、ボード表面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継接を必要としない。 (6) 位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略してもよい。
2 動力設備	(1) 動力制御盤及び開閉器の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきV・W・Eの4Pを原則とする。 (2) 電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。
3 雷保護設備	受雷部突針はLR1とする。
4 受変電設備	高 圧 引 込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで行う。 高圧ケーブル端末部は「スズ」ずれ防止対策を施す。 (端末処理 ・耐塩用 ・一般用) 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 定格電圧 7.2kV 定格電流 A
	受 電 電 圧 柱上用高圧電圧 負荷開閉器 (PAS) 主遮断装置 変圧器設備容量 定格電圧 kV 定格遮断電流 kA 動力用 kVA x 台
	電灯用 kVA x 台 高圧連相コンデンサ kVar x 台 直列リアクトル ・6% ・13% kVar x 台
5 構内情報通信網設備	ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
6 電力貯蔵設備	・直流通電装置 ・交流無停電電源装置

項目	特記事項
7 発電設備	<ul style="list-style-type: none"> ディーゼル発電装置 ガスエンジン発電装置 ガスタービン発電装置 マイクロガスタービン発電装置 燃料電池発電装置 熱供給(コージェネレーション)発電装置 太陽光発電装置 風力発電装置
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで行う。
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備(非常放送設備)	(1) 所轄する消防署と打合せのうえ、関係係条例等に従い施工する。 (2) 総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書(機械設備工事情)による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

- 2.4 取付高さ
壁付、壁掛型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ (mm)	
		一 般	県営住宅
スイッチ(一般)	床上~中心	1,300	1,200
〃(身体障害者用)	〃	1,100	1,000
〃(人感センサー切換用)	〃	2,000	2,000
コネクタ、電話用7つ口、直列ユニット(一般)	〃	300	400
〃(和室)	〃	150	200
〃(台上)	台上~中心	150	500
防水型コンセント	床上~中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下)1,500	(上端1,900以下)1,500
呼出ボタン(身体障害者用)	〃	900	900
復帰ボタン(〃)	〃	1,800	1,800
廊下表示灯(〃)	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下)1,500	2,000

- 3 その他
- 3.1 他工事との取合区分
発注図又は工事区分表による。
- 3.2 図面上の縮尺
図面上の縮尺は、JIS A1版とし縮尺とする。
- 3.3 疑義
本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水(以下「濁水」という。)の処理に関し必要な事項を定めるものである。

第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。
・種類及び処理量 汚泥(油分を含む汚泥) m3
・中間処理施設 市 地内、(株)
・処理方法 中間処理後、最終処分場に搬入(処理に焼却又は溶融を含む)
・中間処理後、最終処分場又は再資源化(処理に焼却又は溶融を含む)

第3条 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥(油分を含む汚泥)として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。

第2条 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならぬものとする。

第3条 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。

第4条 受注者は、濁水の処理に関する履行について、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票(以下「マニフェスト」という。))により管理するものとする。

第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。

第2条 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。

第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。

第3条 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。

3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事(新設、増設又は更新)において、昇降機を常時適法な状態に維持できるように必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」(平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課)による。

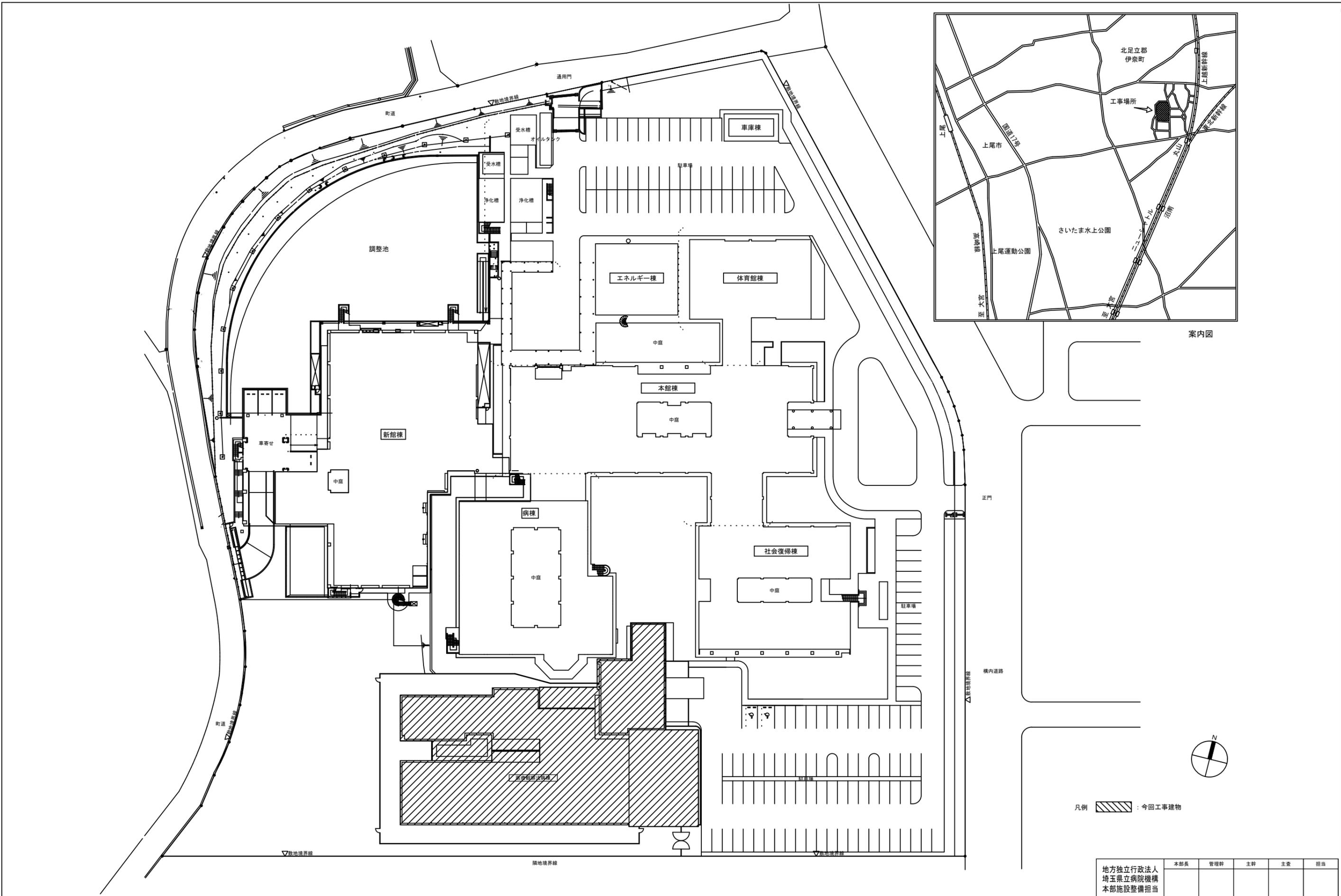
第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。

2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。

第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

官公庁等打ち合わせ相手
打ち合わせ担当者 建築: _____
昇降機: _____

施設管理者:
電力会社: _____
電話会社: _____
ケーブルテレビ会社: _____
消防本部: _____



設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1:1/400 A3:1/800	22精神医療センター医療観察病棟入退室管理設備改修工事	配置図・案内図	E-02

センター装置 システム機能仕様

- システム概要

本システムは I D カードを用いた出入管理および、防犯回線を用いた侵入監視を目的としたものである。各所に設置したコントローラーに、I D 情報や運用設定情報・履歴情報を保存する。万が一、コントローラーに障害が発生した場合でも、他の機器に影響を与えないシステムとする。パソコンより、接続された端末機器の状態監視及び、遠隔制御、I D 情報を含むシステムデータの取替を行うことができる。
- 基本機能
 - 操作手法

マウス、キーボードによる操作を基本とする。
 - オペレーター登録

センター装置で操作できるオペレーターを最大 3 0 0 名登録出来る。また、登録されるオペレーター毎に操作出来る機能を制限することができる。ログインは、「キーボードのみ」。
 - 管理画面・接続認証装置・防犯回線・登録 I D 数

1. 管理画面数	: 最大 2, 5 6 0 屏
2. 接続認証装置数	: 最大 2, 5 6 0 台 (扉の入側・出側での設置を考慮する)
3. 防犯回線数	: 最大 8 0, 0 0 0 回線
4. 登録 I D	: 最大 4 0 0, 0 0 0 I D (最大 1 0, 0 0 0 I D / コントローラー)
 - 平面グラフィック表示

センター装置に平面グラフィックを表示し、監視者に視覚的に判りやすい表示を行う。
 - 常時監視機能

システム構成機器の状態や通信状態を常時監視し、異常時には警報表示を行う。
 - システムデータ編集機能 (ユーザー設定)

管理点の名称変更、I D 情報の変更、運用設定情報の変更を行うことができる。
- 監視機能
 - グラフィック画面表示

建物平面・系統のグラフィック表示を行う。グラフィック画面は最大 5 0 画面作成することが出来る。グラフィック画面では、認証端末装置、電気錠状態、防犯回線状態などの監視を行う。
 - グラフィック画面拡大及びスクロール機能

建物平面・系統のグラフィック画面は、1 0 0 % ・ 2 0 0 % の切替えが出来る。拡大した画面はキーボードによってスクロールすることが出来る。
 - 扉状態監視機能

フロア平面図に扉の施/解錠状態、開放位置、電気錠異常 (施錠不良、解錠不良、こじ開け警報) を色分けしリアルタイムで表示する。
 - 防犯回線警報状態監視機能

フロア平面図に防犯回線状態 (警戒/未警戒/ループ/発報) を色分けしリアルタイムで表示する。
 - 扉警報監視機能

扉の所定時間以上の開放および、こじ開け、施錠不良、解錠不良が発生した場合には、フロア平面図でシンボルの色変化・ブザー鳴動を行うとともに、管理者に分かり易く発生場所を指し示す。
 - 防犯警報監視機能

防犯回線が発報した場合には、フロア平面図でシンボル色変化・ブザー鳴動を行うとともに、管理者に分かり易く発生場所を指し示す。
 - 2 4 H センサー監視機能

2 4 H センサーは、常時警戒のセンサーを意味し、センサー検知後、即時発報となる。2 4 H センサーが発報した場合には、フロア平面図でシンボル色変化・ブザー鳴動を行うとともに、管理者に分かり易く発生場所を指し示す。
 - 点検監視機能

防犯回線および、2 4 H センサーに一定期間状態変化がなかった場合、警報表示を行う。
 - 警備ブロック機能

個別防犯回線は、グループ化することが出来る。このグループを警備ブロックと呼び、個別防犯回線は全て、何れかの警備ブロックに属する。これにより、1 台の認証装置の液晶表示に複数防犯回線の状態を個別表示することが出来る。また、液晶表示にて扉の施/解錠状態を表示することができる。
 - 警備グループ機能

個別の警備ブロックをグループ化出来る。グループ内の一般警備ブロックが全て警戒状態になったとき、同一グループ内の共用部警備ブロックを警戒状態に出来る。これによりレイアウト変更等による警備エリア変更に対応する。
 - 特殊属性カード監視機能

「無効」属性または「有効期限切れ」の I D が使用された場合、以下の動作となる。
「無効」属性または「有効期限切れ」の I D が使用された場合、電気錠は解錠せずセンター装置に「抹消力点」読取り履歴が表示される。
※ : ブザー鳴動を行う。
 - 在館者監視機能 (コントローラー単位)

建物に入館・退館用の認証装置を設置することにより在館人数、在館者名、入館時刻の表示を行う。本機能はコントローラー 1 台につき認証端末 1 6 グループまで使用できる。本機能を使用した場合、登録人数はコントローラー 1 台につき最大 2, 0 0 0 人とする。
 - 在室者監視機能 (コントローラー単位)

部屋の出入側に認証端末を設置することにより在室人数、在室者名、入室時刻の表示を行う。本機能はコントローラー 1 台につき認証端末 1 6 グループまで使用できる。本機能を使用した場合、登録人数はコントローラー 1 台につき最大 2, 0 0 0 人とする。
 - システム異常監視機能

システム障害が発生した場合には、センター装置にガイダンス表示し、ブザー鳴動を行う。
 - 制御扉開放監視機能

制御扉扉の開放を常時監視する。万が一、開放された場合はセンター装置にガイダンス表示し、ブザー鳴動を行う。
 - クライアント機能
 - I D 登録/削除、履歴検索をセンター装置以外の汎用パソコンから行う。(ソフトは無償添付)
 - 別途専用パソコンを用意することで、センター装置以外のクライアント装置にて操作を行う。(ソフトは有償 最大 1 0 台まで接続可能)
- 表示機能
 - 最新履歴表示

監視画面の専用エリアにて、最新 5 件の履歴をリアルタイムで表示する。(コントローラーごと最大 1, 0 0 0 件の履歴可能) 重要度の高い警報履歴は、色分けして表示される。
 - 画面選択

フロア平面図や建物断面図をメニュー画面から選択し表示を行う。
 - 1 枚の画面に、各端末を種類毎で一覧表示することでシステム全体の状態を確認することが出来る。
 - 火災シンボル表示

火災信号を受信した場合には、監視画面の専用エリアにシンボルで表示を行う。
 - 警報シンボル表示

警報発生時には、監視画面の専用エリアにシンボル表示を行う。
 - 障害シンボル表示

障害発生時には、監視画面の専用エリアにシンボル表示を行う。
 - 未確認履歴表示機能

警報・障害履歴に確認操作を行う事で、未確認履歴の管理が出来る。
 - 画面自動切替機能

警報発生時には、予め設定されたグラフィック画面に自動で切替を行う。
- 制御機能
 - カレンダー制御

平日、土曜日、休日、特殊日 1 ~ 5 が、カレンダーにより設定する事が出来る。
 - タイムスケジュール制御

各種端末に対してタイムスケジュール制御を行うことが出来る。タイムスケジュールは 2 4 点/システムとすることが出来る。

 - 電気錠 : 施錠/解錠
 - 認証端末 : 使用可/使用不可
 - 防犯回線 : 警戒/解除
 - I D 照合 : 可/不可
 - 汎用出力 : ON/OFF
 - 個別スケジュール機能

予め設定しているタイムスケジュールとは別に、各種端末に対してスケジュールを設定する事が出来る。
 - 電気錠制御モード
 - 常時施錠方式

常に扉は施錠されており、認証端末操作により所定時間だけ扉が解錠され、扉が閉まることにより施錠される。
 - 施錠解除方式

認証端末操作を行うと、次の認証端末操作まで解錠状態が保持され、次に認証端末操作が行われることにより施錠される。
 - タイムスケジュール方式

予め設定されたタイムスケジュールに基づいて扉が自動施錠/解錠する。施錠中は認証端末操作により「常時施錠方式」と同様の制御を行う。
 - 扉遠隔制御機能 (個別)

フロア平面図に表示されている扉をマウス操作する事で、現地扉の施/解錠制御を行う。
 - 扉一斉制御機能 (制御扉単位)

全ての扉を一斉に施/解錠制御する。
 - 認証端末制御機能

フロア平面図に表示されている認証端末をマウス操作する事で、現地認証端末のマスク (使用不可) 制御を行う。
 - 防犯警戒制御機能

フロア平面図に表示されている防犯警戒エリアをマウス操作する事で、現地扉の警戒/解除制御を行う。
 - グループ制御

電気錠、防犯回線をグループ化し、グループ活で施錠/解錠、警戒/解除を行う。
 - 他設備連動制御

他設備からの接点信号を元に、電気錠・汎用出力・認証装置の制御を行うことが出来る。また、本システムの種類イベントを元に、他設備へ接点信号を出力することが出来る。
 - アンチパスバック機能

部屋の出入側に認証端末を設置することで、アンチパスバック運用を行うことが出来る。本機能は、コントローラー 1 台につき認証端末 1 6 グループまでアンチパスバック属性を付与することが出来る。運用時にはカードへのデータ書込みは行わないものとする。
※ グローバルアンチパスバックの設定を行うことが出来る。(コントローラー単位)
 - ルートチェック機能

設置した認証端末に番号を割り当て、順番通りに操作しない場合は通行を許可しない。本機能は、コントローラー 1 台につき認証端末 1 6 グループまでルートチェック属性を付与することが出来る。(コントローラー単位)
 - 巡回機能

巡回属性の個人 I D で認証端末を操作した場合、対応する防犯回線が巡回状態となる。巡回状態となることで防犯回線の動作が記録される。また、一定時間内で巡回を終了しない場合、警報表示させることが出来る。
 - 在室時間管理機能

特定の部屋に一定時間以上入室した場合、センター装置にて警報メッセージを表示しブザー鳴動を行うことが出来る。本機能を使用した場合、登録人数はコントローラー 1 台につき最大 2, 0 0 0 人とする。
 - シャント機能

個別防犯回線、2 4 H センサーを強制的にループ閉状態とする。機器メンテナンス時等に設定する。
 - 時刻同期機能

外部タイムサーバーより時刻信号を受信し、定期的にシステム全体の時刻同期が可能とする。
- データ管理機能
 - 履歴保存機能

認証端末操作履歴・防犯回線履歴・オペレーター操作履歴等のシステムにおける履歴データを最大 5 年間分をデータベースに保存し、5 年間以前の履歴データは CSV ファイルで保存する。
 - 履歴検索機能

条件を指定し検索することで、画面表示または、プリンター印字を行う。また、検索は「期間」「場所」「個人 I D」「イベント種別」を指定することが出来、必要最小限の履歴データのみを表示・印刷出来る。複数条件の AND 検索を行うことが出来る。場所・イベント種別は、リストから選択する事が可能とし、履歴検索条件を保存することも出来る。
 - 履歴検索結果出力

検索結果は、プリンターによる印字/CSV 形式での保存が出来る。
 - 操作履歴保存・管理機能

センター装置での操作履歴を検索して表示することが出来る。検索結果はプリンター印字/CSV 形式での保存が出来る。

表示内容

 - 操作オペレーター名
 - 操作日時
 - 操作項目
 - 長期未使用者検索機能

1 日以上使用していないカードを検索することが出来る。(最大 9 9 9 日) また、検索結果を利用して対象者を個別・一括で削除する事が出来る。検索結果は CSV 形式ファイルで出力が出来る。
 - 利用者登録状況検索機能

変更・削除履歴を検索することが出来る。検索結果はプリンタによる印字・CSV ファイル出力を行う。
 - 在館者検索機能

建物を指定し、在館者の人数・入館時刻・備考情報を検索することが出来る。検索結果はプリンター印字/CSV 形式で保存が出来る。
 - 在室者検索機能

部屋を指定し、在室者の人数・入室時刻・備考情報を検索することが出来る。部屋毎の単独在室警報・滞在時間オーバー警報状態を一覧で表示できる。検索結果はプリンター印字/CSV 形式で保存が出来る。
 - 設備データ保存機能

1 日 1 回各設備データの自動バックアップを行う。
 - 復元機能

(7) でバックアップしたデータを用いて、その時点の状態に復元する事が出来る。
 - 通行可能者一覧検索機能

任意の認証端末を通行可能者を履歴集計画面から検索することが出来る。検索結果は CSV 形式ファイルで出力が出来る。
 - 当日通行者履歴一覧検索機能

任意の認証端末を当日に通行した利用者を履歴集計画面から検索することが出来る。検索結果は CSV 形式ファイルで出力が出来る。
- I D 登録・管理機能
 - I D 登録

I D 毎に通行レベル (使用可能認証装置グループ) を設定し、入室可能なエリアの限定を行う。また各 I D には、その他以下の登録を行う。

 - I D
 - 氏名
 - 組織
 - 有効期限
 - 紐紐番号
 - 操作レベル
 - カード属性 (一般/巡回/清掃/パート/ゲスト/設備/無効)
 - 備考 1、備考 2
 - I D データインポート/エクスポート機能

CSV ファイルを取り込むことで、I D 情報の新規登録・追加登録・削除インポートを行うことが出来る。また、システムに登録されている I D 情報を、CSV 形式でエクスポートすることが出来る。CSV ファイル取込みは、システムに登録されている I D 情報に対して、全上書きと差分との何れかで実施する。
 - 通行レベル

各カードリーダーをグループ化し、最大 5 0 0 グループの通行レベルが設定出来る。
 - 通行レベルの一括変更

システムに登録されている同一通行レベルの I D に対して、センター装置にて一括で変更する事が出来る。また、変更したリストをプリンタによる印字・CSV ファイル出力を行う。
 - カードデータへの通行レベル設定

各カードデータへの最大 5 0 0 グループまでの通行レベルが設定出来る。個別毎の設定も行える。
 - 所属

各 I D に割り付ける所属を最大 1, 0 0 0 組織、設定する事が出来る。
 - 組織の一括変更

システムに登録されている同一組織の I D に対して、センター装置にて一括で変更する事が出来る。また、変更したリストをプリンターによる印字・CSV ファイル出力を行う。
 - 利用登録者検索機能

登録済み利用者を次の検索キーで検索できる。

 - I D
 - 名前
 - 組織
 - 有効期限
 - 備考 1
 - 備考 2
- 保守機能
 - センター装置

万が一の停電を考慮して UPS を併設し、機器の破損を防止する。また、1 分以上停電が継続した場合には、センター装置のプログラムやデータベースの破損を防止する為、UPS 動作中に自動的にプログラム終了を行う。復電時には自動的に起動する。また、センター装置の HDD は 2 枚構成 (RAID 1) とし、1 枚のハードディスクが故障した場合でも、運転を継続することが出来る。
 - コントローラー

搭載したバッテリーにより、万が一の停電でも認証装置・電気錠・防犯回線などのバックアップ動作を 2 0 分程度行う。
- 機器・システム仕様
 - 非接触カードリーダー
 - I D 読取機能

カードリーダーにカードを近付けることにより、カードリーダーが I D 情報を読取り、コントローラーに I D 情報を送信する。また、非接触カードは無電池方式とする。
 - 状態表示機能

カードリーダーでは、以下の液晶表示を行う。

 - 扉施錠/解錠状態
 - カード照合結果表示 (音声による)
 - 防犯回線状態表示
 - 省電力モード

警戒中など任意のイベントと連動して、表面 LED 表示の点灯/消灯が出来る。
 - 使用周波数帯

1 2 5 K H z
 - カード読取距離

約 2 5 m m
 - カード規格

H i t a g II
 - コントローラー
 - 管理画面 (電気錠) 数

1 台のコントローラーで最大 6 4 屏 (電気錠) の管理・制御を行う。
 - 認証装置接続台数

1 台のコントローラーで最大 6 4 認証装置の管理・制御を行う。
 - 入力監視回線数

1 台のコントローラーで最大 2 0 0 防犯回線もしくは汎用入力管理・制御を行う。
 - 出力回線数

1 台のコントローラーで最大 1 4 4 出力管理・制御を行う。
 - 火災信号入力

火災信号を受信した時には、任意の扉 (電気錠) を強制解錠する。制御扉をグループ化して火災ブロックを構成することにより、最大 3 ブロックまで火災時にブロック単位で解錠が出来る。
 - 接続可能電気錠

通電時解錠型・通電時解錠型・瞬時通電解錠型 (交互動作・極性反転) ・モーター錠
自動ドア・フラッパーゲートの制御を行う。
 - 有効登録 I D 数

管理・登録できる I D 数は、最大 4 0 0, 0 0 0 I D (最大 1 0, 0 0 0 I D / コントローラー)
 - 有効入室記録

認証装置操作後に扉を閉閉しない限り、入室と判断しない管理を行う。
 - 停電バックアップ

万が一の停電を考慮して 2 0 分程度稼働出来るバッテリーを内蔵する。
 - 履歴保存機能

センター装置のメンテナンス、障害発生時においても各制御にて 2, 0 0 0 件の履歴データ保存を行う。万が一、2, 0 0 0 件を超えてしまった場合は、古い履歴から削除し、最新 2, 0 0 0 件の保存を行う。
 - センター装置仕様

センター装置は専用サーバーとして設ける。

 - 機器構成は以下とする。
 - センター装置本体
 - L C D モニタ (2 1. 5 インチ)
 - キーボード
 - マウス
 - 無停電源装置 (UPS)
 - O A デスク (別途)
 - レーザープリンター
 - 本体仕様は以下とする。

1) OS	: Windows Server 1e T, 2 0 1 9
2) C P U	: X e o n E - 2 7 8 G E L プロセッサ 相当
3) メモリ	: 8 G B y t e 以上
4) ハードディスク	: 1 T B y t e x 2 (RAID 1 構成とする)
- 入管理ソフトの仕様

1) 管理画面数	: 2, 5 6 0 屏
2) 管理認証装置数	: 2, 5 6 0 台
3) 管理カード数	: 4 0 0, 0 0 0 枚 (最大 1 0, 0 0 0 枚 / コントローラー)
4) 通行レベル数	: 5 0 0 段階 (最大 5 0 0 グループ)
5) タイムスケジュール数	: 2 4 種類 / コントローラー
6) 履歴保管件数	: 最大 5 年間 (5 年間以降は別途 CSV ファイルにてハードディスク容量分保存)
7) オペレーター登録数	: 3 0 0 名

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当

	設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
								A1 : N/S A3 : N/S	2 2 精神医療センター医療観察法病棟入退室管理設備改修工事	医療観察法病棟 入退室管理設備概要書 (改修後)	E - 0 3

品名	センター装置	商品記号		品名	液晶モニター	商品記号		品名	無停電電源装置	商品記号	E11A102B001	品名	コントロールユニット	商品記号	KFC-P1ADV	品名	オペレーションパネル	商品記号	OT-P3
単位	mm	作成日		単位	mm	作成日		単位	mm	作成日		単位	mm	作成日		単位	mm	作成日	
<p>(注) キーボード含む</p>																<p>壁面取付</p>			
仕様	電源 AC100V-240V±10% (50/60Hz±3Hz) 消費電力 最大200W 動作環境 温度5℃~40℃ 湿度20~80%RH (結露なきこと) 質量 約10.5kg	OS Windows Server IoT 2019 CPU Xeon E-2278GEL プロセッサ メモリ 8GByte HDD 1TByte×2 (RAID1構成) 外部記憶媒体 DVDスーパーマルチドライブ		電源 AC100V 50/60Hz 消費電力 21W (最大) 使用環境 温度5℃~35℃ 湿度20~80%RH (結露なきこと) 本体質量 約3.1kg (スタンド含む)	画面サイズ 21.5型 液晶パネル IPS方式液晶 (RGBストライプ) 最大画素数 1920×1080 最大表示色 16.7万色 視野角 水平178°、垂直178°	電源 AC100V (50/60Hz±4Hz) 消費電力 最大50W 動作環境 温度-10℃~55℃ 湿度25~85%RH (結露なきこと) 質量 約15kg 出力波数 正弦波 コンセント数 6 出力電力量 800W/1.000VA	バッテリー 小型制御弁式鉛電池 バッテリー期待寿命 (目安) 使用温度 交換時期目安 2.5℃ 5年 3.0℃ 4年 4.0℃ 2年 ※上記は標準的な使用での期待値であり、交換時期目安は保証値ではありません。	主電源 AG100V 50Hz/60Hz 最大消費電力 40VA 使用温度範囲 0℃~40℃ (結露なきこと) 設置環境 屋内 材質 フッ素樹脂・ABS樹脂 クリアカバー: PMMA樹脂 色 白 700mm×110mm×56mm (付) 770mm×110mm×56mm (無色透明)	停電補償用ニッケル水素電池搭載 質量 約2.4kg 入力端子 汎用入力×8点 出力端子 汎用出力×4点	電源 電源電圧 DC10.8~14.4V 消費電流 0.25A (最大) 通信 ELSB KFC-P1ADVとの通信に必要 カードリッジ 電磁誘導式 非接触型 取付方法 壁面取付方式 質量 約170g	仕上 フッ素樹脂・端子台付・露出端子: 黒 導光板・化粧板: 無色透明 材質 フッ素樹脂・端子台付・露出端子: ABS樹脂 導光板・化粧板: PMMA (アクリル)								

品名	非常電源装置	商品記号	KPS-P1-S0	品名	プリンター	商品記号		品名	電気錠制御装置	商品記号	EKC-P2	品名	接点入力装置	商品記号	D1-P1	品名	ELSBリピーター	商品記号	ELSB-P1
単位	mm	作成日		単位	mm	作成日		単位	mm	作成日		単位	mm	作成日		単位	mm	作成日	
仕様	電源 AC100V 50/60Hz 消費電力 100VA (最大) 外部電池入力 DC11.5~15V 内蔵電池 ニッケルカドミウム蓄電池 14.4V 2500mAh 停電補償時間 20分 充電時間 約120時間 (完全充電時) 充電電圧 AC100V供給時: DC14.4V 内蔵電池使用時: DC10.8~14.4V 出力電流 3.0A (最大) 質量 約1.9kg			電源 AC100V±10% (50/60Hz±3Hz) 消費電力 最大: 100W以下 動作環境 温度: 10~32℃ 湿度: 15~80% (非結露) 非使用時環境 温度: 5~35℃ 湿度: 10~80% (非結露) 質量 約10.7kg (本体のみ、消耗品を含む)	用紙 A4サイズ プリント方式 半導体レーザー+噴射式1成分電子写真方式 解像度 1,200×1,200dpi プリント速度 4.0枚/分 (A4縦送り) 総紙量 250枚 (標準カセット) インターフェイス イーサネット (100BASE-TX, 10BASE-T) USB2.0	電源 AC100V±10% (50/60Hz±3Hz) 消費電力 140VA (最大) 電気錠制御電圧 4点 DC24V/0.5A (最大) 内蔵電池 ニッケル水素電池 12V 2650mAh 停電補償時間 20分 定電流0.3Aの通電時/通電時/通電時/通電時/4台接続時 質量 約2.6kg	仕上 フッ素樹脂・化粧板付・付着端子: 黒・付着端子: 黒・付着端子: 黒・付着端子: 黒 材質 フッ素樹脂・ABS樹脂 770mm×110mm×56mm (付) 770mm×110mm×56mm (無色透明)	電源 電源電圧 DC10.8~14.4V 消費電流 0.3A (最大) 通信 ELSB KFC-P1ADVとの通信に必要 接点入力 16点 取付方法 壁面取付方式 質量 約1.1kg	仕上 フッ素樹脂・化粧板付・付着端子: 黒・付着端子: 黒・付着端子: 黒・付着端子: 黒 材質 フッ素樹脂 770mm×110mm×56mm (付) 770mm×110mm×56mm (無色透明)	電源 電源電圧 DC10.8~14.4V 消費電流 0.15A (最大) 通信 ELSB KFC-P1ADVとの通信に必要 取付方法 壁面取付方式 質量 約120g	仕上 カバー・ベース: ライトグレー 材質 カバー・ベース: ABS樹脂								

※記載されている型番は参考とする。
※既設メーカー/総合警備保障株

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当

設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1: N/S A3: N/S	2 2精神医療センター医療観察法病棟入退室管理設備改修工事	医療観察法病棟 入退室管理設備機器姿図(改修後)	E-04

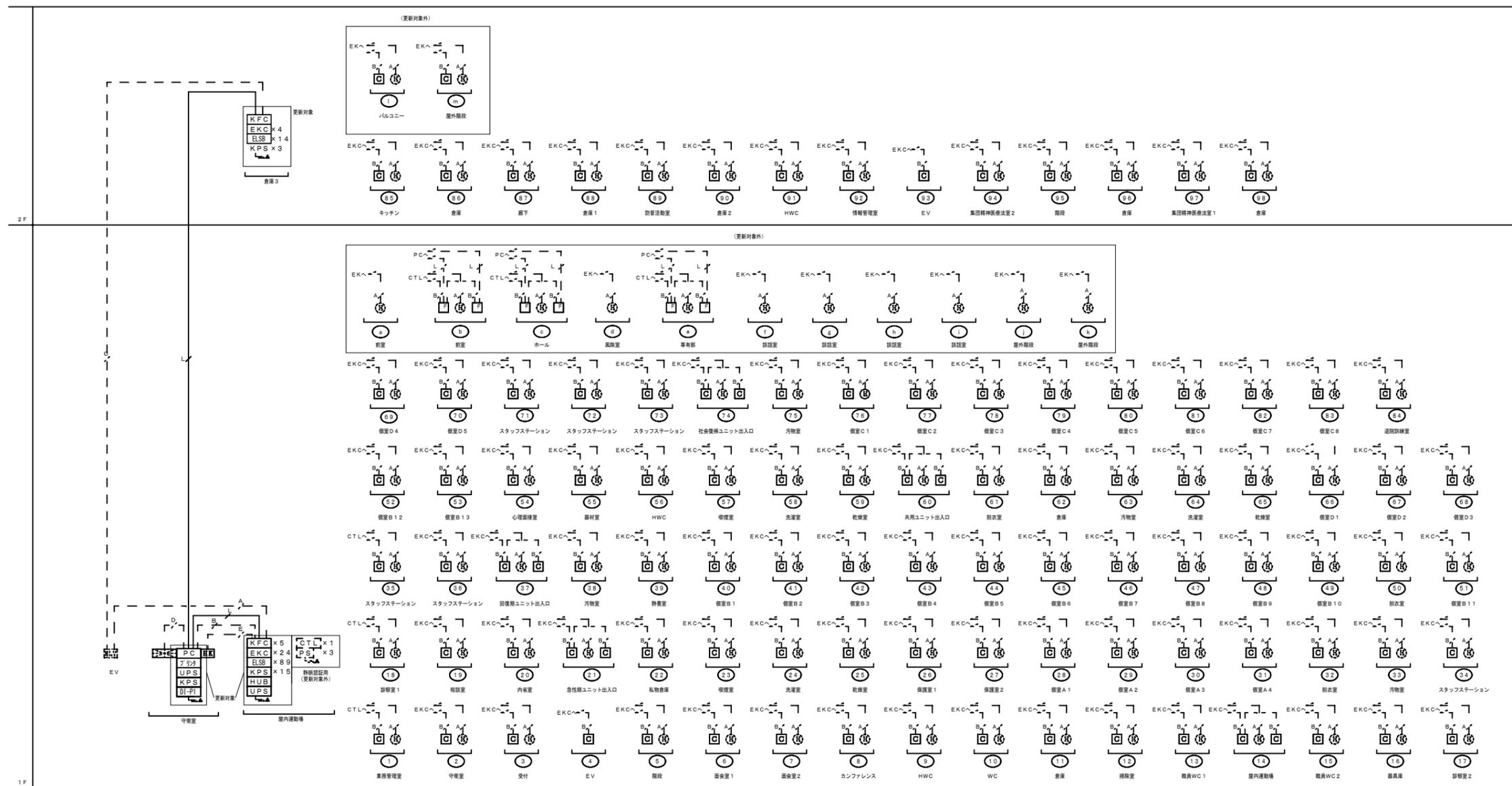
凡例

記号	名称	記	事
PC	センター装置		
KFC	コントロールコミュニケータ	4	層用
KPS	非常電源装置		
EKC	電気錠制御装置		
DI-P1	接点入力装置		
ELSB	ELSBラインリピータ		
UPS	無停電電源装置		
プリンタ	プリンター		
EK	電気錠制御盤		
火災受信機	火災受信機	自火報工事	(既設)
C	カードリダ	非接触式	
F	指静脈認証装置		
電気錠	電気錠	建築工事	
ELV	ELV制御盤	ELV工事	(既設)
配管配線	配管配線	ケーブル線	(点線:既設, 実線:新設)
立上り配線	立上り配線	立上り、引下げ、素通し	

特記

- 特記なき配管配線は下記の通りとする。

A	AE 0.9-6C	A	AE 0.9-6C (PF22)
B	CPEV-S 0.9-3P	B	CPEV-S 0.9-3P (PF22)
C	CPEV-S 0.9-5P	C	CPEV-S 0.9-5P (PF22)
D	HP 1.2-2C	D	HP 1.2-2C (PF16)
E	AE 0.9-10C	E	AE 0.9-10C (PF22)
L	LANケーブル (Cat5e)	L	LANケーブル (Cat5e)
- 図中 Δ にて示す箇所は至ル AC100Vとする。
- インターホンシステムからは“無電圧接点”にて出力されること。



※実線を新設、点線を既設とする。

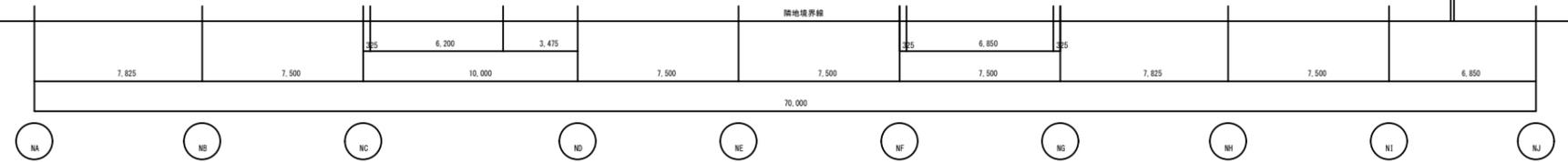
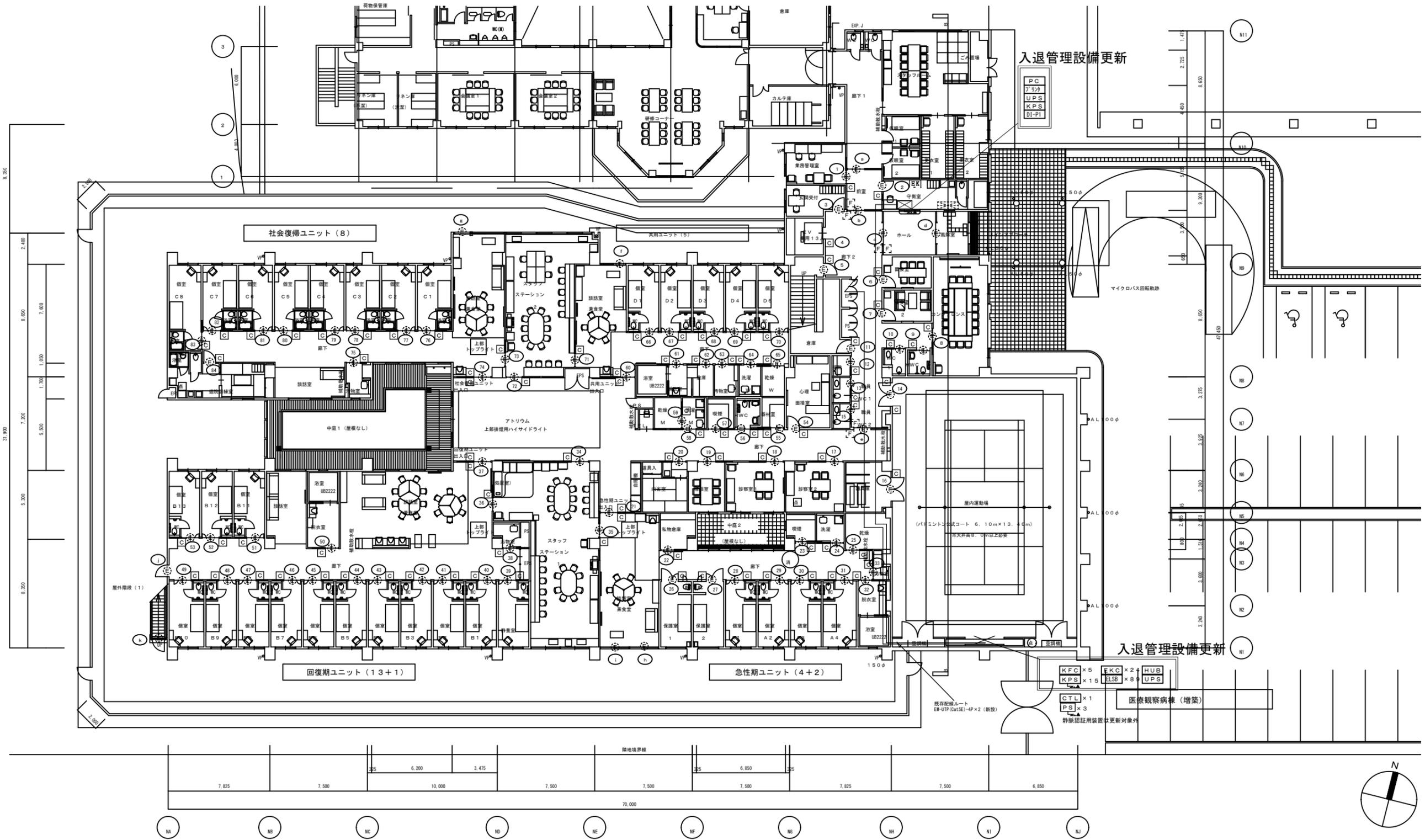
設備幹線系統図

地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当

設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1 : N/S A3 : N/S	2 2 精神医療センター-医療観察法病棟入退室管理設備改修工事	医療観察法病棟 入退室管理設備系統図 (改修後)	E-05

改修後

㊦ カードリーダー全更新 (89台)

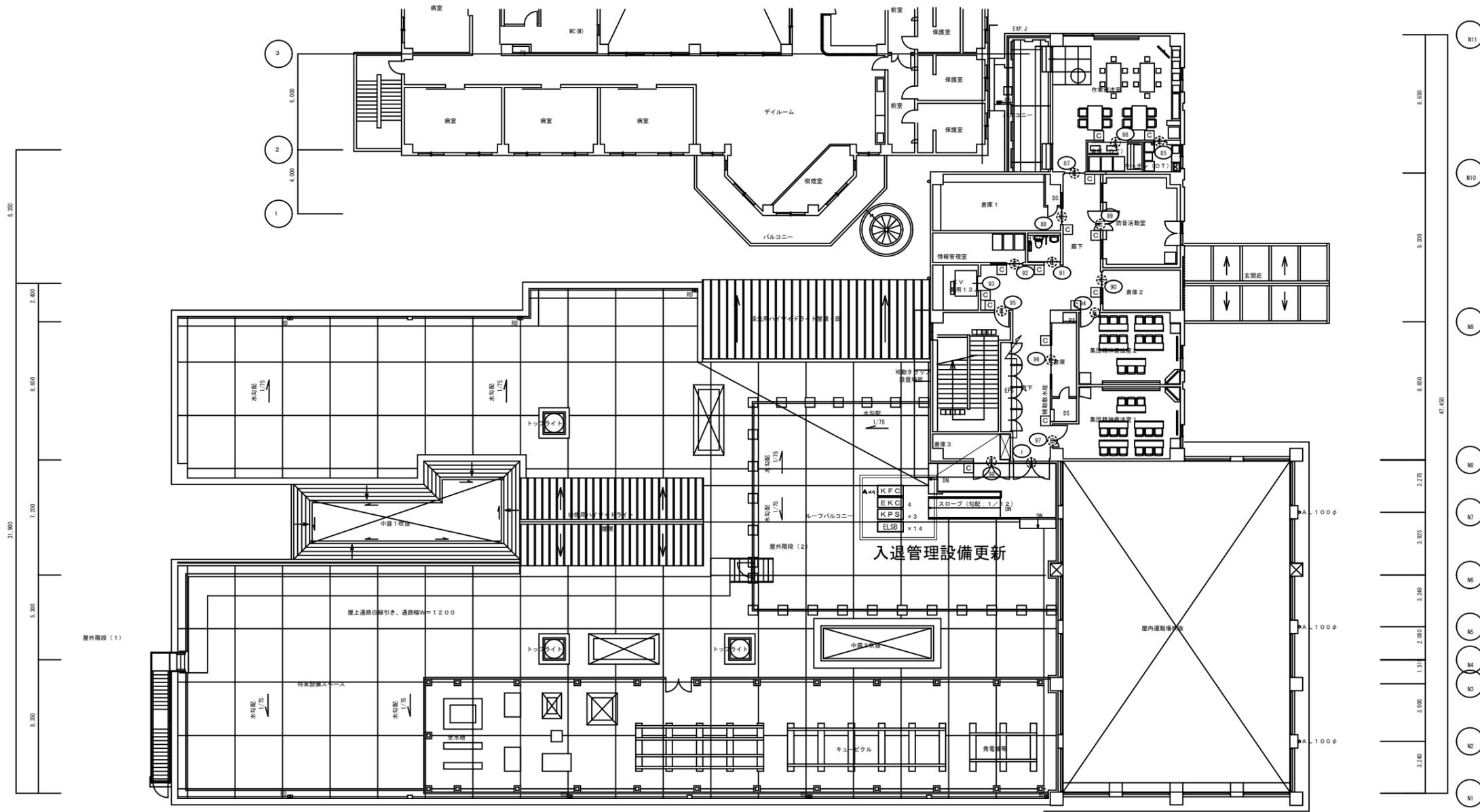


地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当
----------------------------------	-----	-----	----	----	----

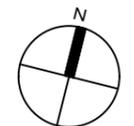
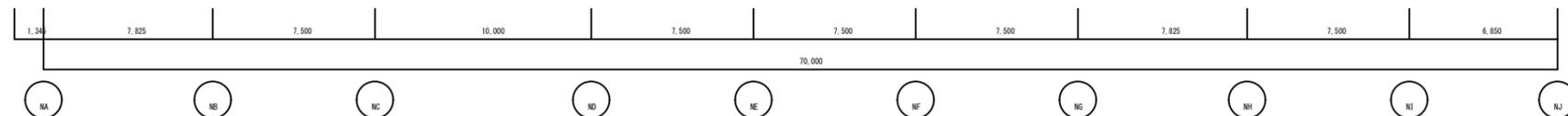
設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1: 1/150 A3: 1/300	22精神医療センター医療観察病棟入退室管理設備改修工事	医療観察病棟 入退室管理設備1階平面図(改修後)	E-06

改修後

回 カードリーダー全更新 (14台)



医療観察病棟 (増築)



地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当

設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1 : 1/150 A3 : 1/300	2 2 精神医療センター-医療観察法病棟入退室管理設備改修工事	医療観察法病棟 入退室管理設備 2階平面図 (改修後)	E-07

改修前

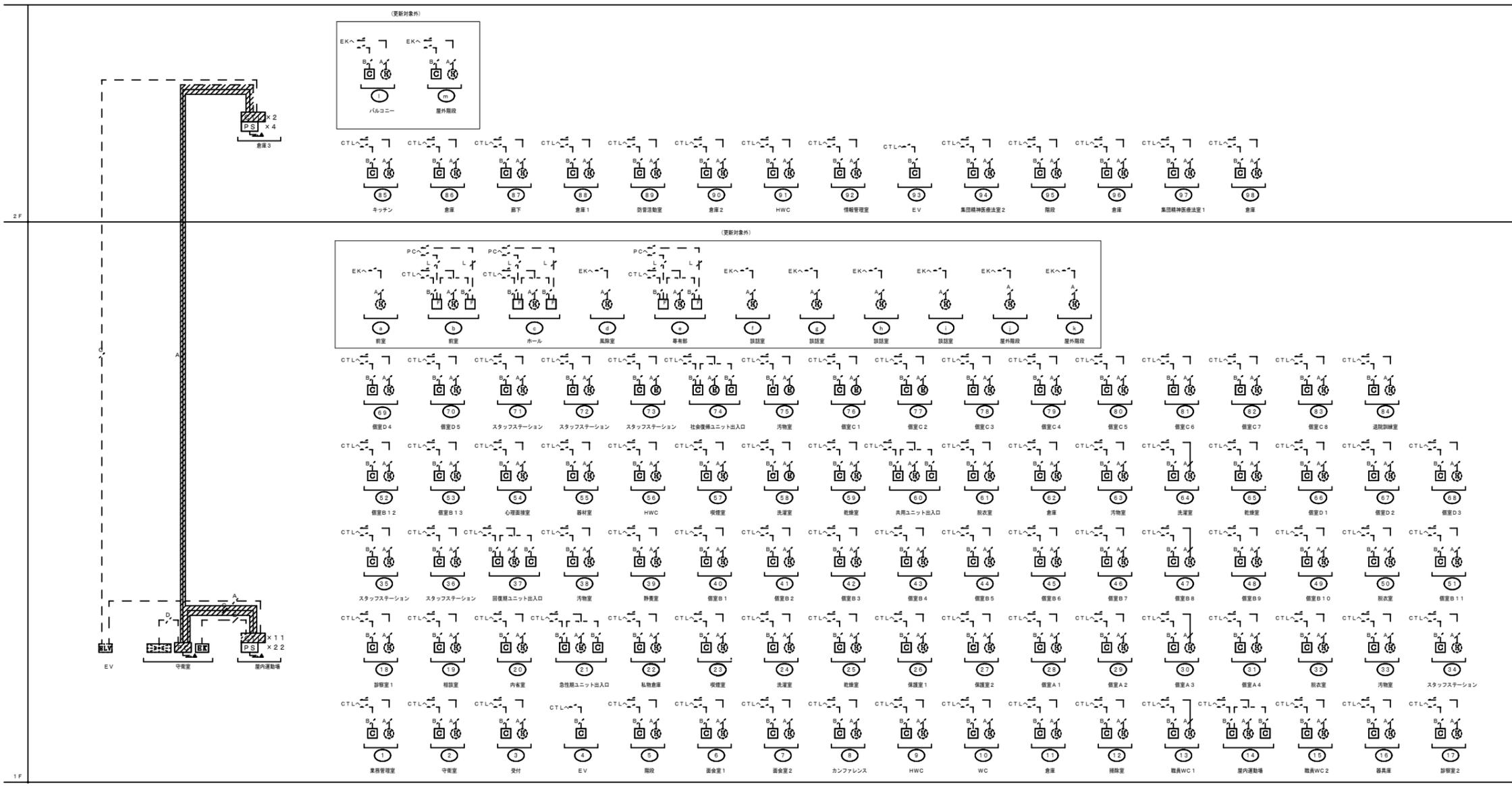
凡例

記号	名称	記	事
PC	センター装置		
CTL	制御装置	8	層用
PS	電源装置		
EK	電気錠制御盤		
火災	火災受信機		自火報工事
C	カードリーダ		非接触式
F	指静脈認証装置		
電気錠	電気錠 (既設)		建築工事
ELV	ELV制御盤 (既設)		ELV工事
---	配管配線		ケーブル線 (点線: 既設, 実線: 新設)
↗ ↘ ↙ ↚	配管配線		立上り、引下げ、素通し

特記

- 特記なき配管配線は下記の通りとする。

A --- AE 0.9-6C B --- CPEV-S 0.9-3P C --- CPEV-S 0.9-5P D --- HP 1.2-2C E --- AE 0.9-10C L --- LANケーブル (Cat5e)	A --- AE 0.9-6C (PF22) B --- CPEV-S 0.9-3P (PF22) C --- CPEV-S 0.9-5P (PF22) D --- HP 1.2-2C (PF16) E --- AE 0.9-10C (PF22) L --- LANケーブル (Cat5e)
---	--
- 図中 \triangle にて示す箇所は至る AC100Vとする。
- インターホンシステムからは“無電圧接点”にて出力されること。



※実線を撤去、点線を既設とする。

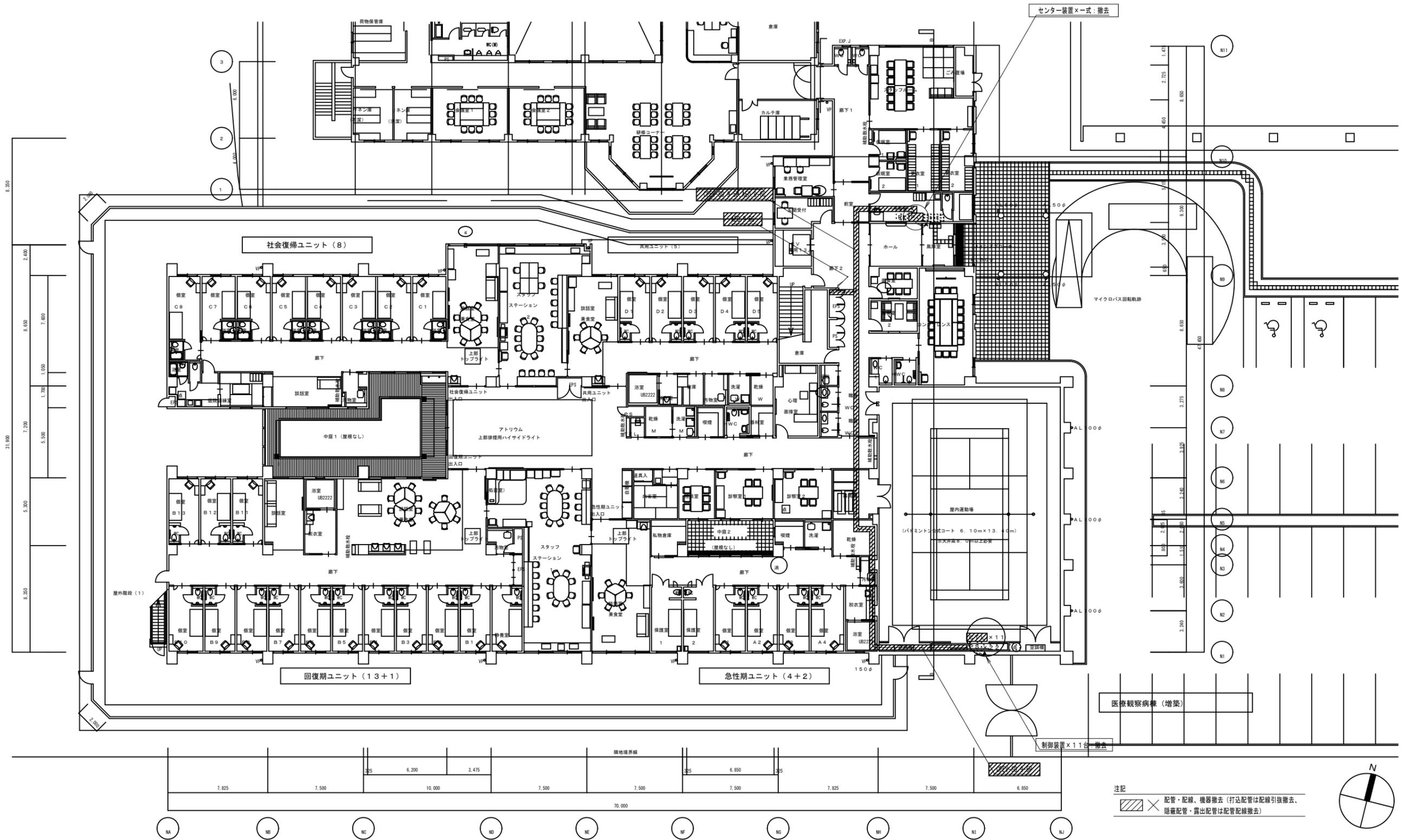
注記
 配線、機器撤去 (打込配管は配線引抜撤去、
 隠蔽配管・露出配管内は配線撤去)

設備幹線系統図

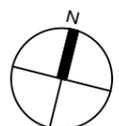
地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当
----------------------------------	-----	-----	----	----	----

設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1 : N/S A3 : N/S	22精神医療センター医療観察法病棟入退室管理設備改修工事	医療観察法病棟 入退室管理設備系統図 (改修前)	E-08

改修前



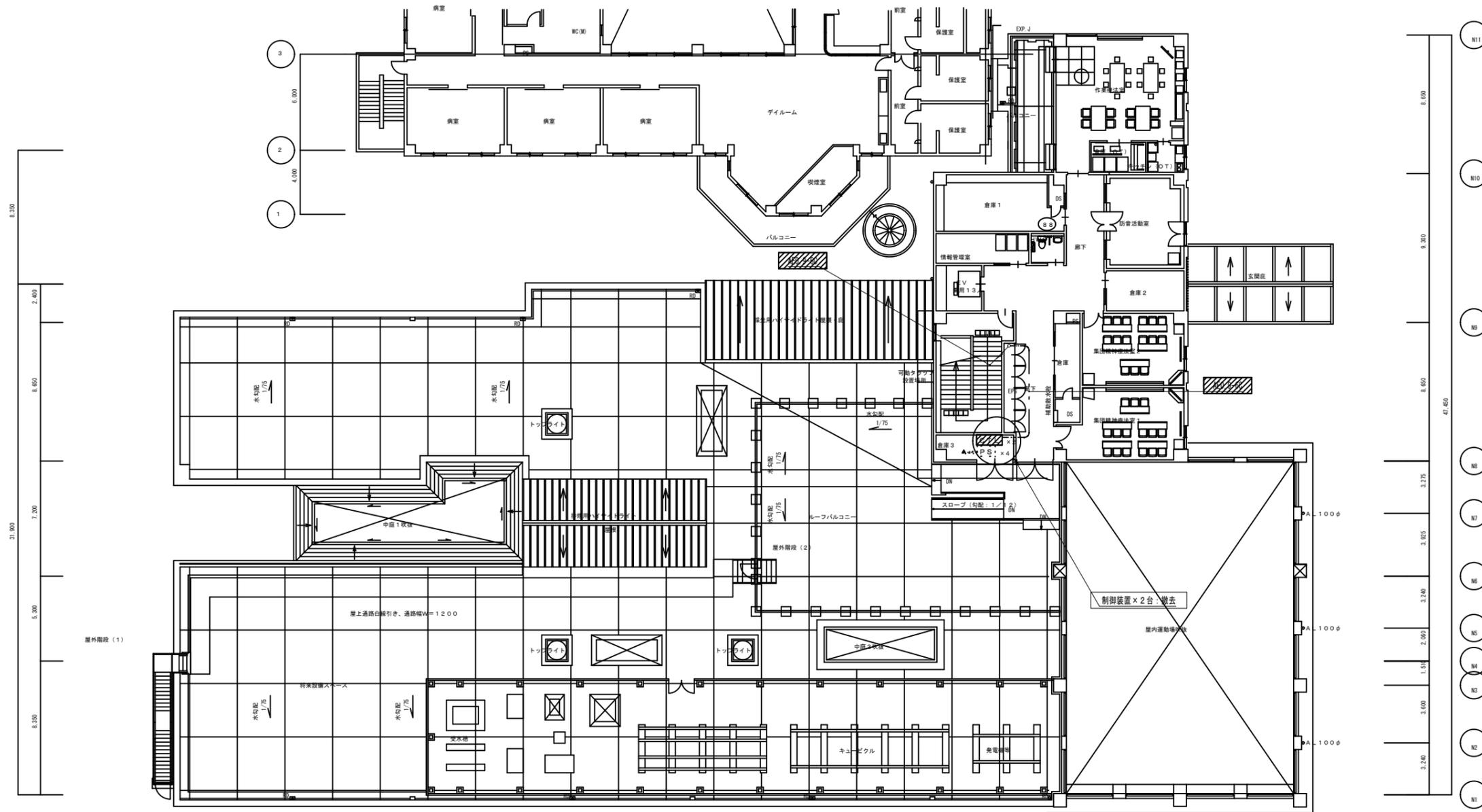
注記
 × 配管・配線、機器撤去 (打込配管は配線引抜撤去、隠蔽配管・露出配管は配管配線撤去)



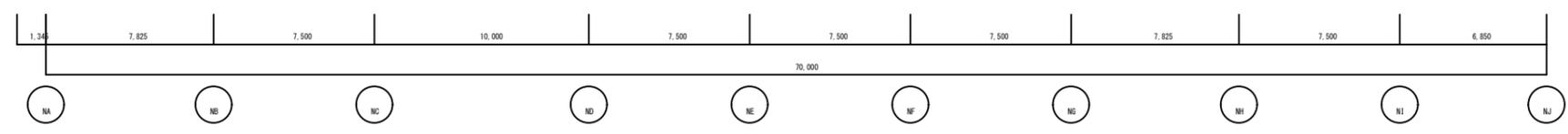
地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当

設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1 : 1/150 A3 : 1/300	2 2 精神医療センター医療観察法病棟入退室管理設備改修工事	医療観察病棟 入退室管理設備 1 階平面図 (改修前)	E-09

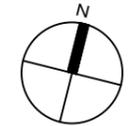
改修前



医療観察病棟 (増築)



注記
 配管・配線・機器撤去 (打込配管は配線引抜撤去、隠蔽配管・露出配管は配管配線撤去)



地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当

設計年月日	地方独立行政法人 埼玉県立病院機構 本部施設整備担当	本部長	管理幹	主幹	主査	担当	縮尺	工事名称	図名	図面番号
							A1 : 1/150 A3 : 1/300	22精神医療センター医療観察法病棟入退室管理設備改修工事	医療観察病棟 入退室管理設備2階平面図(改修後)	E-10